

令和3年度（令和4年度採用）

元自衛官の再任用（航空自衛官）募集要項

- 1 受付期間
令和3年6月21日（月）～令和3年7月31日（土）（消印有効）
- 2 採用予定日（基準）
令和4年4月1日（金）
※ 任期付自衛官で、任期満了日が令和4年4月1日以降の方は、任期満了日の翌日が採用予定日になります。
- 3 採用階級、採用特技職及び採用予定数

採用階級	採用特技職	採用予定数
2等空佐 ～3等空尉	兵器管制（旧：要撃管制）、高射運用、航空管制、情報（注）（旧：情報、語学、調査）、気象、情報通信（旧：プログラム、通信、地上電子、機上電子、電情、監理）、高射整備、航空機整備（旧：航空機整備、武装、車両器材整備）、施設、輸送補給（旧：輸送、補給（注））、会計調達（旧：生産調達、会計）、警備、隊務管理（旧：監理、総務人事、厚生、教育）、音楽、法務、技術、衛生、薬剤（注）、歯科医官	約10名
准空尉 ～3等空曹	語学（注）、情報（注）、調査（注）、気象観測、電算機処理、飛行管理、航空管制、警戒管制、基地防空操作、高射操作、機上無線、機上電子整備、気象器材整備、航空管制器材整備、警戒管制レーダー整備、地上無線整備、電算機整備、基地防空電子整備、基地防空機械整備、高射電子整備、高射機械整備、火器管制装置整備、計測器整備、有線整備、油圧整備、計器整備、電機整備、救命装備品整備、ヘリコプター整備、航空機整備、エンジン整備、武器弾薬、車両整備、動力器材整備、工作、土木建築（注）、電気、設備機械、給汽、消防（注）、輸送（注）、給養、補給（注）、燃料（注）、調達、会計、総務、人事、厚生、教育訓練、音楽、警備、警務、衛生（注）、放射線（注）、歯科（注）	若干名
空士長	語学、情報、調査、気象観測、電算機処理、飛行管理、警戒管制、基地防空操作、高射操作、機上無線、機上電子整備、気象器材整備、航空管制器材整備、警戒管制レーダー整備、地上無線整備、電算機整備、基地防空電子整備、基地防空機械整備、高射電子整備、高射機械整備、火器管制装置整備、計測器整備、有線整備、油圧整備、計器整備、電機整備、救命装備品整備、ヘリコプター整備、航空機整備、エンジン整備、武器弾薬、車両整備、動力器材整備、工作、土木建築（注）、電気、設備機械、給汽、消防（注）、輸送（注）、給養、補給（注）、燃料（注）、調達、会計、総務、人事、厚生、音楽、警備	約50名

注：資格要件があります。

4 応募資格

(1) 応募対象となる者

区 分	経 験 等	年 齢	
幹 部	幹部として1年以上勤務した経験を有し、かつ、総合特技職又は専門特技職（旧：幕僚特技職、運用特技職又は技術特技職）のいずれかを付与されていた元航空自衛官	令和4年4月1日において、元自衛官の再任用に関する訓令に定める年齢の者（下表）	
准 空 尉 及 び 空 曹	曹として勤務した経験を有し、かつ、中級（専門員：5レベル）以上の特技を付与されていた元航空自衛官	階 級	年 齢
		1等空曹以上	49歳未満
空 士 長	士長として勤務した経験を有し、かつ、中級（専門員：5レベル）以上の特技を付与されていた元航空自衛官	3等空曹及び2等空曹	48歳未満
		空士長	34歳未満

(2) 資格要件のある特技職

次の階級の特技職については、各資格を保有する者に限ります。

階 級	特 技 職	資 格
2等空佐 ～3等空尉	情報	陸上自衛隊情報学校（又は小平学校）語学課程卒業者又は次のいずれかに相当する資格を有する者 ロシア語能力検定2級以上、中国語検定2級以上、 ハングル能力検定2級以上
	補給	乙種危険物取扱者4類
	薬剤	薬剤師
	歯科医官	歯科医師
准空尉 ～3等空曹	語学	陸上自衛隊情報学校（又は小平学校）語学課程卒業者 又は次のいずれかに相当する資格を有する者 ロシア語能力検定2級以上、中国語検定2級以上、 ハングル能力検定2級以上
	情報	
	調査	
	土木建築	中型自動車又は普通自動車運転免許
	消防	
	輸送	大型自動車運転免許
	補給	中型自動車運転免許
	燃料	大型自動車運転免許、乙種危険物取扱者4類
	放射線	診療放射線技師
	歯科	歯科技工士
空士長	土木建築	中型自動車又は普通自動車運転免許
	消防	
	輸送	大型自動車運転免許
	補給	中型自動車運転免許
	燃料	大型自動車運転免許、乙種危険物取扱者4類

(3) この試験を受けられない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ

- とがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とする者以外)
- ウ 応募書類提出時、現航空自衛官の者(任期付自衛官を除く。)

5 選考等

(1) 受験手続

ア 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「元自衛官の再任用志願書類」の請求であることを明記してください。

なお、自衛官募集ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>)から志願書類を印刷することもできます。

イ 提出書類及び提出先(注2)

志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参していただくか、航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班(〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1)に送付してください。

提出書類	内 容	必要数
元自衛官の再任用志願票	1 所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注2)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、応募種別を記入) 2 志願特技が退職時の特技と異なる場合はその理由を記入して下さい。 3 元准曹士については、2次選考希望会場を、下記の「第2次選考実施予定基地」の中から選んで記入してください。	1部
自衛隊受験票	1 志願票と同じ写真を貼ってください。 2 応募種別欄のその他を○で囲み、()内に「元自衛官再任用」と記載してください。	1部
返信用封筒(注3)	A4判(角形2号)封筒に宛先を明記してください(切手不要)。	1部

注1：志願書類受理後は、いかなる場合があっても志願書類は返却しません。

(受理した志願書類は個人情報として厳正に取り扱い、採用に係る業務及び採用後の人事管理以外での目的では使用いたしません。また、使用目的が終了した場合についても、行政文書として適正に管理いたします。)

注2：写真は、本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注3：後日、返信用封筒をもって第1次選考の結果等についてご連絡する予定です。

ウ 志願に関する注意事項

志願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。また、受理後は、志願事項の変更は認めません。

(2) 選考

ア 第1次選考

志願内容、自衛官であった際の勤務成績（人事評価の結果又は勤務評定に基づく勤務成績報告書の評価）、勤務実績等から書類審査により選考します。

イ 第2次選考

第1次選考合格者のみ行います。

(ア) 試験種目

口述試験及び身体検査

なお、退職時に航空管制幕僚、航空管制幹部、航空管制、兵器管制（旧：要撃管制幕僚、要撃管制幹部）を付与されていた者については、航空身体検査を実施します。また、警戒管制、土木建築及び輸送を付与されていた者については、選抜時等の身体検査に準じた身体検査を実施する場合があります。

※主な身体検査の合格基準は資料のとおりです。

※身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参して下さい。

(イ) 選考期日及び選考会場

令和3年10月4日（月）から12月上旬の間

元准曹士自衛官については、第2次選考会場の希望基地を、下表の第2次選考実施予定基地の中から選び、志願票の2次選考会場欄に記入して下さい。ただし、希望基地どおりにならない場合があります。

なお、元幹部自衛官の第2次選考会場は目黒基地（航空身体検査が必要な場合は入間基地）のみの会場になります。

細部については、後日航空幕僚監部人事教育部補任課より、本人に通知します。

第2次選考実施予定基地（元准曹士のみ）

千歳基地、松島基地、百里基地、熊谷基地、目黒基地、入間基地、浜松基地、岐阜基地、小松基地、奈良基地、美保基地、築城基地、芦屋基地、春日基地、那覇基地

6 採用予定者等への通知

(1) 第1次選考合格発表

合格発表日：令和3年10月1日（金）

航空幕僚監部人事教育部補任課より、第1次選考合格者には、第1次選考合格通知書を、第1次選考不合格者には、不合格通知書を合格発表日の発送をもって本人宛に送付します。

(2) 第2次選考合格発表

合格発表日：令和4年2月1日（火）

ア 航空幕僚監部人事教育部補任課より、第2次選考合格者には、合格通知書、承諾書及び辞退書を、第2次選考不合格者には、不合格通知書を合格発表日の発送をもって本人宛に送付します。

イ 第2次選考合格者は、送付された承諾書（辞退する場合は辞退書）に必要事

項を記入の上、令和4年2月15日（火）（消印有効）までに航空幕僚監部人事教育部補任課に返送してください。

ウ 採用に承諾した者は採用予定者となり、後日、採用通知書を本人宛に送付します。

エ 採用予定階級、採用予定部隊等については、採用通知書に記載します。

7 身 分

特別職国家公務員（自衛官）

8 採用時の階級

原則として、自衛隊を退職した時（予備自衛官及び任期付自衛官退職時を除く。）の階級となります。ただし、退職時に特別昇任した者は、その退職した日の前日の階級となります。また、退職時の階級よりも下位の階級での採用を希望することもできます。

9 採用時の特技

- (1) 原則として、自衛隊を退職した時に付与又は指定されていた特技となります。
- (2) 次のア又はイに掲げる場合には、再任用者の希望する特技が指定されることがあります。
 - ア 再任用者が自衛隊を退職後、特別の資格又は技術を修得し、これに関係のある特技を希望する場合
 - イ 再任用者が自衛隊を退職後、相当な期間にわたり従事した職業又は職務に関係のある特技を希望し、かつ希望する特技での採用が妥当と判断される場合
- (3) 退職時に指定されていた特技以外を希望する場合は、志願票の「退職時の特技と違う場合はその理由」にできるだけ詳しく記入してください。記入欄が不足する場合は、裏面に記入してください。

10 その他

- (1) 元空士長の再任用は、自衛隊退職前の任用区分にかかわらず自衛隊法第36条第1項に規定する任期制となります。
- (2) 採用部隊等は、全国に所在する航空自衛隊の部隊等となるため、志願票の「志願希望部隊」欄に記入した部隊等以外での採用となる場合があります。
 - なお、希望する部隊等がある場合は、幹部及び准曹だけでなく、士についても記入してください。
- (3) 志願票の「自衛隊退職後の勤務歴等」、「自衛隊退職後の学歴等」及び「資格免許」欄について、記入欄が不足する場合は、志願票の裏面に記入又は適宜の用紙をつけて記入してください。
- (4) 志願書類の提出後、住所等、志願事項以外の事項が変更となった場合は、速やかに志願書類提出先（自衛隊地方協力本部又は航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班）に電話で連絡してください。
- (5) 受験のための費用は自己負担になります。
- (6) その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部又は航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班にお問い合わせください。

航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班：TEL：03-3268-3111（内線60239）

主な身体検査の合格基準（注1）

検査項目	男 子	女 子
身 長	150cm 以上のもの	140cm 以上のもの
体 重	身長と均衡を保っているもの（注2）	
視 力	両眼の裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 0.8 以上であるもの	
色 覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴 力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯（治療を完了したものを除く。）のないもの	
その他 （尿 検 査） （胸部 X 線検査等） （注3）	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息（小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。） (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛（5年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。） 脊椎疾患にかかわる手術を5年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの（ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれん等を除く。） (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの（ただし、次のものを除く。） (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの（注4）・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障をきたす疾患（重篤な症状をきたす可能性の高い食物アレルギーなど）について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ（重要なお知らせ）に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表のとおりです。

注3：「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

合格基準表

■ 男子

身長	体重
cm	kg 以上
150.0～	44
152.0～	45
155.0～	47
158.0～	47.5
161.0～	48
164.0～	49
167.0～	50
170.0～	52
173.0～	54
176.0～	56
179.0～	58
182.0～	60
185.0～	62
188.0～	64
191.0～	66

■ 女子

体重超過の 判定基準		身長	体重	体重超過の 判定基準
kg 以上		cm	kg 以上	kg 以上
65		140.0～	38	52
67		142.0～	39	53
69		145.0～	40	55
71.5		148.0～	42	57
74		150.0～	43	58
76.5		152.0～	43.5	59.5
79		155.0～	44	62
81.5		158.0～	44.5	64.5
84		161.0～	45	67
86.5		164.0～	46	69.5
89		167.0～	47.5	72
91.5		170.0～	49	74.5
94		173.0～	51	77
96.5		176.0～	53	79.5
99		179.0～	55	82
		182.0～	57	85
		185.0～	59	88
		188.0～	61	91
		191.0～	63	94

元自衛官の再任用志願票（航空自衛官用）

頭文字					
ふりがな 氏名 ふりがな 旧氏名	----- ----- (年 月改め)		写 真 (1) 次のような写真を、その裏面に氏名を記入し、剥がれないように貼ってください。 ・申込前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と確認できるもの (2) 写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。 年 月撮影	志願特技	退職時の特技と違う場合はその理由
生年月日	昭和 平成	年 月 日 (満 歳)	職 業	退職時特技での採用は希望 (する ・ しない)	
志願希望部隊 (基地等名)	第1希望： ()		第2希望： ()		第3希望： ()
配置・異動制限の有無	() 特になし、全国可 () 基地等又は地域限定 ※どちらかの() に○を記入する。 基地等又は地域限定の場合、具体的理由：				
退職時 (退職時特別昇任者 にあっては退職日 前日の状況を記入)	階 級	認識番号(下6桁)	特 技	基地等名	部隊等名
	退職理由				
入 隊・退 職 年 月 日	年 月 日 入隊 年 月 日 退職		予備自衛官 の登録	有(階級 特技) ・ 無	
ふりがな 現 住 所	----- 郵便番号 — 電話番号(携帯可) () —				
2次選考会場 (元准曹士のみ)	第1希望基地：		第2希望基地：		第3希望基地：
ふりがな 家 族 等 連 絡 先	氏名 ----- 続柄 ----- 住所 ----- 郵便番号 — 電話番号(携帯可) () —				
自衛隊退職後の勤務歴等 (新しい順)	勤務先(部課まで) 及び所在地		従事していた業務内容(詳しく)		期 間 年 月～ 年 月
					年 月～ 年 月
自衛隊退職後の学歴等 (新しい順)	学校等名	部科名	所在地(市町村名まで記入)	期 間 年 月～ 年 月	卒業・中退別 卒業・中退
				年 月～ 年 月	卒業・中退
資 格 免 許	資格免許名		取得年月日	資格免許名	取得年月日
<p>私は、元自衛官の再任用選考試験を受験したいので申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当していません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏名(自筆)</p>					

- 注：1 青又は黒インク（ボールペン可）で本人が楷書ではっきりと記入してください。
2 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
3 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
4 志願票に記載した内容は、自衛官の再任用以外の目的で使用することはありません。